

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県 編集 佐伯印刷株

（定価 一箇年 三万八千八百八十円）

大分県報

平成二十九年
号外（三九）
三月三十一日

（金曜日）

目次

訓令 甲

市町村を対象とする会議等の調整に関する規程の廃止……………一

○訓令 甲

大分県訓令甲第七号

本 庁

市町村を対象とする会議等の調整に関する規程（昭和四十五年大分県訓令甲第十五号）は、廃止する。

平成二十九年三月三十一日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

附 則

この訓令は、公示の日から施行する。

平成二十九年三月三十一日

大分県報号外（訓令甲）